

九州経営法曹大会

第60回 福岡大会

期 日 2026年10月26日(月)・27日(火)
会 場 ONE FUKUOKA BLDG. (ワン・フクオカ・ビルディング)
6F カンファレンスホール (福岡市中央区天神1-11-1)
主 催 : 福岡県経営者協会・九州経営者協会・九州各県経営者協会(佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)
協 賛 : 経営法曹会議九州ブロック



総合テーマ

事例から導く最適解！弁護士と考える「労務三大リスク」解決へのアプローチ

使用者側の立場で労務問題に精通する弁護士が、問題社員、メンタルヘルス、ハラスメントの三つのテーマを取り扱います。1日目は、各テーマに関する基本的知識や裁判例の報告と参加者からの質疑応答、2日目は、参加者と登壇弁護士が、実際の事例をベースに実務的な問題点について議論する「双方向型」のワークショップを実施します。

両日とも一方的な講義ではありません！貴社の課題を直接弁護士にぶつけることができます。

議長の紹介



永原 豪 弁護士(福岡)
徳永・松崎・斉藤法律事務所
1997年 九州大学法学部 卒業
2001年 弁護士登録

1日目 2026年10月26日(月)

13:30～13:40 開会挨拶

13:40～15:40 各テーマに関連する法令や裁判例の重要ポイントを説明します。

■ 報告Ⅰ 問題社員への実務的対応

- ◆能力不足(ローパフォーマー)、協調性がない、規則(服務規律)を守らない等々、人事担当者が頭を痛める問題社員に対する対応の方法(バリエーション)を整理します。
- ◆問題社員対応(解雇、退職勧奨、配置転換など)の具体的な裁判例をご紹介します。

■ 報告Ⅱ メンタルヘルス事案の実務的対応

- ◆メンタルヘルス事案の対応に関する基本的な事項について、重要な裁判例を交えてご説明します。

■ 報告Ⅲ パワハラ・カスハラ対応の概要

- ◆パワハラ対応の概要をご説明した上で、令和のパワハラ・カスハラの裁判例をご紹介します。
- ◆カスハラの法施行、カスハラ指針等の要点をご説明します。

16:00～17:00 質疑・討議

参加者から寄せられた質問に対して、議長・報告者を含む約20名の弁護士が多角的に討議を行いながら回答いたします。

17:20～18:30 レセプション

2日目 2026年10月27日(火)

9:30～11:30 午前の部
12:30～14:30 午後の部①
14:45～16:45 午後の部②

企業が直面する課題や事例を取り上げ、6名の弁護士が論点ごとに参加者と意見を交わしながら、課題の本質や企業の対応について幅広い視点から掘り下げます。

- ワークショップⅠ 問題社員への実務的対応
- ワークショップⅡ メンタルヘルス事案の実務的対応
- ワークショップⅢ パワハラ・カスハラ事案の実務的対応

ワークショップの詳細につきましては、次ページ以降をご覧ください。

大会2日目(10/27)は、以下の3つのワークショップを3つの会場で同時進行いたします。

第1日目報告の内容を踏まえ、参加者との双方向コミュニケーションを通じて、各テーマへの理解と議論を深めます。

ワークショップⅠ 問題社員への実務的対応

ワークショップⅡ メンタルヘルス事案の実務的対応

ワークショップⅢ パワハラ・カスハラ事案の実務的対応

※参加者は3つのグループに分かれていただきます。グループ分けは、当日お知らせいたします。

		グループA	グループB	グループC
午前の部	9:30	ワークショップⅠ	ワークショップⅡ	ワークショップⅢ
	11:30	休憩(昼食)		
午後の部①	12:30	ワークショップⅡ	ワークショップⅢ	ワークショップⅠ
	14:30	休憩		
午後の部②	14:45	ワークショップⅢ	ワークショップⅠ	ワークショップⅡ
	16:45			

質問について

- ・大会前に、専用の事前質問受付フォームにて、参加者からの質問をお受けします。
- ・1日目「質疑・討議(16:00~17:00)」の前に、当日質問をお受けします。
- ・2日目のワークショップでは、参加者にご発言いただく機会を設けます。

ワークショップⅠ

問題社員への実務的対応

◆ 問題社員対応に関する疑問について、実務上よくある設例を素材に解説します。

- ・問題社員を解雇できるのはどのような場合なのか？
 - ・即戦力として期待した中途採用者が問題だった。本採用拒否できるのか？
 - ・退職勧奨の際、どこまで説得できるのか？
 - ・問題社員を異動させたい。その際注意するポイントは？
 - ・最近頻発している従業員によるSNSの不適切使用が発生した場合の対応策のポイントは・・・等々
- 問題社員対応に関する疑問について、実務上よくある設例を素材に具体的に解説します。

◆ 参加者の疑問・質問にもその場でお答えします。

<ファシリテーター>



花島 正晃 弁護士(福岡)
古賀・花島・桑野法律事務所
1994年 東京大学 卒業
2003年 弁護士登録



甲斐田 靖 弁護士(福岡)
不二法律事務所
1995年 九州大学法学部 卒業
1998年 弁護士登録



植松 孝則 弁護士(沖縄)
弁護士法人ひかり法律事務所
1993年 南山大学法学部 卒業
2002年 弁護士登録



田中 保之 弁護士(大分)
田中保之法律事務所
2009年 立命館大学法科大学院 卒業
2010年 弁護士登録



池田 早織 弁護士(福岡)
徳永・松崎・斉藤法律事務所
2009年 九州大学法科大学院 卒業
2010年 弁護士登録



岸本 大樹 弁護士(福岡)
大名総合法律事務所
2014年 九州大学法科大学院 卒業
2016年 弁護士登録

ワークショップⅡ

メンタルヘルス事案の実務的対応

◆ 実務的によく見られる具体的な事例をもとに、会場の皆さまとの意見交換を通じて、「メンタルヘルス事案における対応の指針」を整理したいと思います。

- 1 各段階における対応の留意点
 - ① 問題発生から休職までの段階(精神疾患が疑われる場合など)
 - ② 復職の段階(復職可否の判断など)
 - ③ 復職後(業務内容や待遇の変更・再発時の対応など)
- 2 実務上よく問題になる事項
 - ・ 主治医の「復職可」の判断に疑問がある場合にどう対応するか
 - ・ 復職後に業務内容を変更することはできるか・その場合は処遇も変更できるか
 - ・ 同じような理由での休職・復職を繰り返す場合に解雇や退職勧奨はできるか

<ファシリテーター>



熊谷 善昭 弁護士(福岡)
徳永・松崎・斉藤法律事務所
2003年 東京大学法学部 卒業
2004年 弁護士登録



木下 健太郎 弁護士(福岡)
弁護士法人 福田・木下総合法律事務所
2001年 東京大学法学部 卒業
2007年 弁護士登録



森枝 大輔 弁護士(熊本)
宮田総合法律事務所
2000年 筑波大学第一学群社会学類 卒業
2007年 弁護士登録



内田 光彦 弁護士(沖縄)
内田法律事務所
2007年 東京大学法科大学院 卒業
2008年 弁護士登録



松村 達紀 弁護士(福岡)
TMI 総合法律事務所 福岡オフィス
2011年 早稲田大学大学院法務研究科 卒業
2012年 弁護士登録



東島 沙弥子 弁護士(佐賀)
牟田法律事務所
2011年 西南学院大学法科大学院 卒業
2015年 弁護士登録

ワークショップⅢ

パワハラ・カスハラ事案の実務的対応

◆ パワハラの設例について、被害申告・相談を受けた場合の会社の対応を整理した上で、対応の際の各社のお悩みについてご質問をお受けします。

- 1 対応の流れ
 - ① 被害申告・相談の受付 ② 調査(証拠収集、事情聴取等) ③ 事実認定
 - ④ パワハラ該当性の判断 ⑤ 事後対応(懲戒処分、配置転換等)
- 2 特に判断に悩む点
 - ① どこまで指導? どこからパワハラ?
 - ② 懲戒処分の留意点(判断のポイント、パワハラは全件懲戒か? 5年前の行為でも懲戒可能か?)

◆ カスハラの設例について、平時の準備や有事の際の初期対応(担当者の対応)から組織的対応に至るまでの一連の流れをご説明し、ご質問をお受けします。

<ファシリテーター>



杉原 知佳 弁護士(福岡)
三浦・奥田・杉原法律事務所
1997年 九州大学大学院法学研究科修士課程 卒業
1999年 弁護士登録



桑野 貴充 弁護士(福岡)
古賀・花島・桑野法律事務所
1997年 東京大学経済学部 卒業
2002年 弁護士登録



上釜 明大 弁護士(鹿児島)
弁護士法人福元法律事務所
2002年 東京大学工学部 卒業
2003年 弁護士登録



安永 治郎 弁護士(佐賀)
弁護士法人安永法律事務所
2010年 中央大学大学院法務研究科 卒業
2011年 弁護士登録



近藤 央国 弁護士(宮崎)
弁護士法人近藤日出夫法律事務所
2011年 岡山大学法科大学院 卒業
2013年 弁護士登録



小河 利紀 弁護士(福岡)
TMI 総合法律事務所 福岡オフィス
2014年 九州大学工学部 卒業
2022年 弁護士登録

会 場

ワン・フクオカ・ビルディング

ONE FUKUOKA BLDG. 6F カンファレンスホール

福岡市中央区天神1-11-1 TEL 092-751-2740



ワンビル1Fまたは地下2Fより「オフィススカイロビーエレベーター」にて6Fへお上がり下さい。

日 程 2026年10月26日(月) 13:30~17:00 27日(火) 9:30~16:45

参加費 各県経営者協会会員…1名につき 25,000円(資料・2日目の昼食・税を含みます)
一般企業参加者………1名につき 35,000円(資料・2日目の昼食・税を含みます)

レセプション レセプション参加費…12,000円/1人(税込)
1日目終了後、同じビル内のONE FUKUOKA HOTEL(ワン・フクオカ・ホテル)にて立食形式のレセプションを開催します。九州各県から多数の弁護士にご参加いただきます。参加をご希望の方は事前にお申込みください。

申込方法 9月30日(水)までに右記の参加申込フォーム(QRコード)もしくは当会ホームページ
申込締切 「お知らせ」内の「九州経営法曹大会 第60回福岡大会」から参加申込書を印刷いただきお申し込みください。

お振込み先 参加費は、10月末までに銀行振込をお願いします。なお、特にお申出のない限り請求書・領収書の発行を省略させていただきますのでご了承ください。

福岡銀行 天神町支店 普通預金 100359 (名義) 福岡県経営者協会

*恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

*レセプション参加の場合、大会参加費とレセプション参加費を合わせてお振込みください。

- 締切日以降の申込取り消しまたは当日欠席の場合は、後日資料をお送りし、参加費を申し受けますので予めご了承ください。代理の方の出席も可能です。
- 当会は非課税事業者のためインボイス発行ができませんのでご了承ください。

その他 ● 今回のテーマに関する講師(弁護士)への質問は9月30日(水)までに右記「質問フォーム」からお送りください。会社名等は公表しません。
(注)「参加申し込みフォーム」とは別フォームとなります。

- ご宿泊は各自で手配願います。

お問合せ先 福岡県経営者協会 TEL:092-715-0562 FAX:092-781-4149 E-mail:soumu@fukuokakeikyo.jp



参加申込フォーム



質問フォーム